

次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項及び農業経営基盤強化促進法等の一部改正する法律(令和4年5月27日法律第56号)附則第10条の規定に基づき、下記の間、公益財団法人熊本県農業公社において公衆の縦覧に供する。

1 縦覧の期間： 令和6年 8 月 13 日 ～ 令和6年 8 月 19 日

2 農用地利用集積等促進計画・農用地利用集積計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 (※同一地番は、期間借地によるもの)	貸借期間	
	年	月
長洲町大字清源寺字遠見下3183-2		
長洲町大字清源寺字中島328		
(一時利用地:長洲町大字清源寺字遠見下1-5)	4	7